

審査基準

表 1 の「埼玉県地域型食品企業等連携促進事業運営業務企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し、表 2 の採点基準により採点する。

表 1 埼玉県地域型食品企業等連携促進事業運営業務企画提案評価表
(100点満点)

	審査項目	審査内容	配点
1	基本方針	業務の基本方針と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか	20
2	地域コンソーシアムの設置・運営、情報発信、研修会及び専門部会の開催、地域戦略マッチングの実施、相談体制の整備	業務の基本方針と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか	10
3	新たな食品ビジネス等の支援	本事業の趣旨を理解し、それを十分に伝えられる企画・内容となっているか	20
4	実施体制	本事業の内容を理解し、円滑に業務遂行できる組織内の体制や、連携体制が確保されているか。	10
		募集、運営、フォローアップまで一貫した会議、セミナー等の開催実績は十分であるか。	10
5	経費見積りの妥当性	事業内容に見合った経費積算になっているか。	10
6	プレゼンテーション	本業務について、内容を熟知し、県への提案意欲があるか	20

表 2 評価及び採点基準

評価		非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている
点数	配点					
	10点	1、2	3、4	5、6	7、8	9、10
	20点	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20